

川崎市地域見守りネットワーク事業への協力

6月1日から、「川崎市地域見守りネットワーク事業」に、水道検針等の業務受託者である民間事業者の協力が得られることになり、覚書を締結しました。

株式会社宅配 (川崎区、幸区及び中原区を担当)
第一環境株式会社 (高津区、宮前区、多摩区及び麻生区を担当)



市長と株式会社宅配及び第一環境株式会社の代表取締役社長との覚書締結式の様子

水道検針等において、異常に気が付いた場合は緊急通報を行います。

事例		
状況	<ul style="list-style-type: none"> ●検針票を入れる際に、新聞や郵便物がポストにたまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用水量がゼロなのに洗濯物が干されている。 
	<ul style="list-style-type: none"> ●人の気配がない上、使用水量が激増あるいは激減している。または水道メーターが回り続けている。 ●訪問集金の際に生活の困窮を相談される。 	

川崎市地域見守りネットワーク事業とは？

行政が、地域住民と接することの多い民間事業者等と連携することなどにより、異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている者等（以下「要援護者」という。）を早期に発見し、地域社会全体で要援護者を見守る体制を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的としています。



種類	A 連絡	B 緊急通報
連絡先等	緊急通報には該当しないものの、通常とは違う状態の場合は、区役所・保険福祉センター等に連絡する。	異臭がする、人が倒れているなど、緊急を要する場合には、警察署・消防署に緊急通報する。
連絡の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる世帯の状況 ●連絡者の氏名・勤務先・電話番号 ●具体的な状況 	

営業課 ☎044-200-3359 ☎044-200-3996



さあ、水のふるさとへ

スタンプラリー＆優待！
手形を持って水源地へ遊びに行こう！

6月末の新聞報道等にて発表しました水源通行手形事業についてお知らせします。

県内5水道事業者が発行する水源通行手形を水源地の提携施設で提示すると、施設利用料の割引や記念品プレゼントなどの優待を受けることができます。手形を使って素敵な一日をお過ごしください。

1 まずは手形を手に入れよう！

水源通行手形は、市役所第2庁舎2階のサービス推進課で配布しています。また、上下水道局が参加する各イベントにて配布します。

2 手形を使おう！

水源通行手形を水源地（相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖、道志川周辺）の提携施設で提示すると、割引などの各種優待が受けられます。

3 思い出にスタンプを集めよう！

提携施設で各水源地の魅力をモチーフにしたスタンプを集めると、実施期間終了後、スタンプの数に応じて記念品を抽選でプレゼントします。

実施期間

平成25年7月12日(金)から
12月31日(火)まで

提携施設の一覧はホームページや各区役所等で配布中のチラシをご覧ください。

水源通行手形



- ① 相模湖
日本初の多目的ダムとして作られた、歴史ある水源です。
- ② 津久井湖
湖畔の城山公園は広く、一日中遊ぶことができます。
- ③ 宮ヶ瀬湖
大きなダムからの放流シーンは、迫力満点です。
- ④ 丹沢湖
上流には、武田信玄の隠し湯中川温泉があります。
- ⑤ 道志川
源頼朝の武勇伝が語り継がれている水源の郷です。

サービス推進課 ☎044-200-3097 ☎044-200-3996

お引っ越しが決まりましたら、お引っ越し日の4～5日前までにお客さまセンターにご連絡ください。